

平成 19 年 12 月 13 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

自己株式（普通株式）の取得終了に関するお知らせ
（会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく
同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得）

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 くるやなぎ のぶお 畔柳 信雄）は、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく同法第 156 条第 1 項の規定により、自己株式の取得を実施し、本件の取得をもちまして、平成 19 年 10 月 31 日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

1. 取得した株式の種類	当社普通株式
2. 取得した株式の総数	126,513,900 株
3. 取得した株式の取得価額の総額	149,999,921,400 円
4. 取得方法	東京証券取引所における市場買付け
5. 取得期間	平成 19 年 12 月 3 日～平成 19 年 12 月 13 日

（ご参考）

平成 19 年 10 月 31 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1 億 5,000 万株（上限） （普通株式の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する 割合 1.43%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,500 億円（上限）
(4) 取得する期間	平成 19 年 12 月 3 日～平成 20 年 3 月 24 日

以 上

ご注意：この文書は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループの自己株式（普通株式）の取得終了に係わり、一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。